

ご家庭で鶏等の家きんを飼っている皆さんへ

令和4年、国内の野鳥でも鳥インフルエンザが発生しています。
皆さまにおかれましては次のことを心がけ、私たちと共に暮らしている鶏を守りましょう。

鳥インフルエンザから愛玩鶏を守るためのポイント

○ 日常の飼育管理の徹底を！

- ①毎日飼育している鶏を観察し、飼育小屋やその周辺を清潔に保つ。
- ②世話をする前後は、手洗いやうがいをする。
- ③新たな鶏の導入時や、品評会の出品前後では個体の健康観察を行う。

○ 野鳥等と接触させない！

- ①小屋に金網や防鳥ネット(2cm角以下)を張り、隙間を防ぐ。
- ②餌や水は小屋の中に置き、餌が小屋の周辺に散乱しないようにする。
- ③衛生的な水を与え、井戸水等を利用するときは水質検査や、消毒を行う。
- ④小屋のそばに野鳥や野生動物が好む実のなる樹木を植えることを避ける。

○ ウイルスを持ち込まない！

- ①世話をするときは、専用の履物、衣服を身に付ける。
- ②飼育場所の出入り口に、踏込消毒槽やアルコールスプレーなどを設置し、出入の際に履物、衣服、手を消毒する。

愛情を持って大切に育てよう！



インフルエンザウイルスは薬局等で購入できる消毒で容易に死滅します。清掃後には消毒を行いましょう。

消毒液には、逆性石鹼、塩素系、アルコールなどがあります。

毎日観察をして、食欲や産卵率の低下、元気がないなど調子をくずしていないか、注意しましょう。

国内で鳥インフルエンザの発生があっても、直ちに家庭内で飼育している愛玩鶏に感染するものではありませんので、むやみに鶏等を山中に放したり、処分したりせず最後まで責任を持って飼ひましょう。

また、日本ではこれまで、家きん肉や家きん卵を食べて、鳥インフルエンザウイルスに感染した例は報告されていません。なお、鳥インフルエンザウイルスは加熱すれば感染性がなくなります。万一食品中にウイルスがあったとしても、食品を十分に加熱して食べれば感染の心配はありません。

神戸市経済観光局

//

西農業振興センター

北農業振興センター

TEL 078-975-6857

TEL 078-982-7111

(お問い合わせ先)

人の健康に関すること：神戸市保健所

TEL 078-322-6789

家畜に関すること：兵庫県姫路家畜保健衛生所

TEL 079-240-7085

※家きん(鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥)を1羽でも飼われている方は、家畜伝染病予防法で定めている飼養衛生管理基準(詳細は農林水産省のホームページに掲載)をご確認下さい。また、2月1日現在の飼育羽数を、6月15日までに姫路家畜保健衛生所へ報告する必要があります。様式は姫路家畜保健衛生所のホームページに掲載しています。

【担当】神戸市経済観光局

西農業振興センター 畜産振興ライン